

発議第3号

令和 7年 6月 3日

みやき町議会議長 平 野 達 矢 様

提出者 みやき町議会議員

岡 広 明

賛成者 みやき町議会議員

益 田 清

末 次 優

古 賀 通

少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る
意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出しま
す。

少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る意見書

今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子どもの数(23年度)が文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では11年連続で増加し、過去最多となっています。貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、現在の学習指導要領は、教育課程の時数と内容が過多(教育課程の過積載)になっており、子どもや教職員に過大な負担がかかる、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」の状態です。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、学習内容の精選、教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、今年度完了となりました。今後は、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、特別支援学級の学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、下記事項が実現されるよう、意見書を採択し、国の関係機関への働きかけをお願いいたします。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げについて検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の業務に見合った、教職員定数改善を推進すること。
3. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「教育課程の過積載」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を1/2に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 7年 6月 日

佐賀県みやき町議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
総務大臣	様
文部科学大臣	様